JICA 中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）
2026 年度公示　別添資料6

年　月　日

独立行政法人 国際協力機構　御中

法人名称
役職名
氏名　　㊞

※共同企業体として提案される場合は、全提案者につき連名で記入してください。
※契約書に記名する方がご確認のうえ、押印してください。

XX 国 XX に係るニーズ確認調査／ビジネス化実証事業に係る誓約書

本調査に係る契約書の締結にあたり、下記の項目について誓約いたします。なお、本誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、本契約の解除、違約金の徴収、関連規程に基づく措置等を受けることになっても異存はなく、損害賠償等の請求は一切いたしません。

記

1. 本調査に関連し、独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程（平成 20 年規程（調）第 42 号）[1]に基づく措置の対象となり得る行為（虚偽記載や不正請求を含む。）を、本調査の選考過程において行っておらず、現在及び将来にわたって行わない。

2. 本調査の実施において、「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」及び「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」を踏まえて行動し、関連法令並びに本調査に係る契約書に定める規定及び本件契約に適用される機構の各種業務関連ガイドラインの規定を遵守する。

3. ●年●月●日に本調査に係る同意書にて誓約したとおり、現在及び将来にわたって反社会的勢力を排除するとともに、個人情報及び特定個人情報等の保護を適切に管理できる体制を整える。

4. 本調査において、関係者との金銭取引や JICA に提出する証票書類等作成に際しての経緯等、当社による業務遂行の過程を、法令に定める帳票書類等により可能な限り正確かつ詳細に記録し、当該記録（電子データとして保

[1] https://www.jica.go.jp/about/corp_gov/ku57pq00001zl9wv-att/measures_42.pdf

存されたものを含む。）については、契約履行期間終了日から起算して、7年間保管する。

5. 当社を対象として不正防止等又は業務の実施に要した経費の支出状況等の確認を目的とする貴機構による各種調査が実施された場合、貴機構に対して適時・適切・真正な報告や資料提出を行うこととし、貴機構による調査を拒み、妨げ、遅らせ、若しくは忌避する行為を行わない。

以　上